

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成28年大口町教育委員会12月臨時会議

平成28年12月 1日

午前 8時50分 開 議

役場 2階 会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 協議事項

(1) 大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第4 その他

出席委員

教 育 長	長 屋 孝 成	職 務 代 理 者	鈴 村 由 布 子
委 員	藤 田 金 生	委 員	丹 羽 茂 文
委 員	水 谷 恵 子		

説明のため出席した者

生涯学習課長	近 藤 勝 重	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	江 口 昌 宏
学校給食センター所長	社 本 健 二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	早 川 浩 史

学校教育課長 倉 知 千 鶴

学校教育課主査 倉 地 朋 子

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。それでは定刻となりましたので、今から始めたいと思います。今日の出席者は教育委員4名ということで全員ですので、定数に足りております。これから教育委員会12月の臨時会を開催いたします。傍聴者はございません。

(午前 8時50分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 教育長報告ということで、あいさつやら、それも含めて述べさせていただきます。

きょうから、教育委員長と教育長を一本化した新教育長ということで、ただいま任命状をいただきました。第一義的な責任者というのは、教育長でありまして、また法律の面からも権限が集中するということになったかと思います。職責の重さを認識しまして職務に邁進したいと決意を新たにしているところであります。

昨日までの水谷委員長、丹羽職務代理者におかれましては、期間を延長してお勤めいただきました。大変長い間、本当にありがとうございました。お礼申し上げます。教育委員会につきましては、引き続き合意体の執行機関ということでありまして、教育長は、教育委員会の意思決定に基づいて事務を司るという、こういう立場には、今までと同じように変わりはありません。ですので、教育委員会の意思に反するような事務執行を行うことはできないわけでありまして、教育委員会の審議の活性化、また地域住民の民意を反映するように、委員の皆様方には、これまで以上に教育長のチェック機能を果たしていただきますよう、よろしくお願いをいたします。

ところで、今、本当に先を見通せないそんな不透明な時代であります。そのような中で、生涯をとおして心豊かで、そして生きがいのある充実した人生を送るということ、これは誰もが願うことであります。そしてこのことは、教育基本法の生涯学習の理念でもあります。家庭や地域社会の教育力の向上を図ること、また皆が楽しく自由に学んで、そしてその成果が本当に適切に評価される社会、これが生涯学習社会であります。このような社会の具現化に向けて努力するというのが、教育委員会の進むべき方向であるというふうに考えております。先般の第2回といいますか、今年度第1回の総合教育会議でも話題となりましたが、守備範疇というのは、生涯学習という、こういう範疇であります。生涯学習のまちづくり、こういう広い視点から、教育委員会の活動を今後考えていきたい、そんなふうに思っております。そして、そうはいってもその基盤となりますのが、未来社会を担う子ども達であります。他の部局との連携も強化しながら教育を受ける権利の保障に万全を期して、教育行政の運営にあたりたい、そのように思っております。

子どもを産んで、そして一人前になるまでに育てるということは、それぞれ本当に大きな喜びであると同時に、実に骨の折れる、そんな仕事と言いますか、各個人にとっては大変なことであります。よく花とか野菜を育てるには日光や水や肥料が必要であります。しかし、それだけでは充分ではありません。それ以外にも大事なことは関心を持たれていると思われる人の足音が必要と考えております。この人の足音というのは、何なのか。教育においては、野菜や花を育てる以上に、その足音というのは必要というふうに思います。そしてその足音というのは、学校、家庭、地域社会、ここが一体となって、地域の子供達に関心を持つ、声を掛け合う、そして、一人ひとりの存在感を一人ひとりに植え付けることではないか、そのように考えています。育てるためには教育に携わるもの、また教育に携わる機関が、それぞれの立場で精一杯、努力をするということはもちろんでありますが、地方分権が進展していく今、「大口の子ども達は大口で育てる 大口の子ども達は大口で育つ」という言葉を合言葉に大口の教育行政を先導していきたい、そのように思っております。

どうぞ、よろしく申し上げます。

それから、先般の11月定例会議からきょうまでのところではありますが、少し報告をさせていただきます。25日に大口町教育支援委員会を開催しました。今年度は昨年度に比べてかなり人数が多くなりましたが、小学校へ入学する児童7名、小学校から中学校へ進学する児童5名をこの委員会で慎重審議していただきました。あとは再度、各ご家庭宛てに連絡をし、話し合いを充分してこの教育支援委員会の結論をお話しして、適切な進路がとれるように、努力をしていくつもりであります。それから日曜日でありました27日、第31回の国民文化祭・あいち2016と連動した、愛知県文化協会連合会の西尾張部の芸能大会がこの大口町の町民会館で11年ぶりに開催をされました。あいにくの天気でありましたが、約400名ほど、会場が本当いっぱい近くになるぐらいの人に参加をいただきまして、盛大に開催をされました。本当に生涯学習の進展そのものの場面ではないか、そんなふうに思いながら、見させていただきました。それから29日火曜日ではありますが、民生児童委員の辞令交付式がありまして、また民生児童委員の方とは教育委員会も連携をして、子ども達の健全育成に努めていきたい、そんなふうに思いました。以上です。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは日程第2ということで、議事録署名者の指名ということで、鈴木委員と水谷委員にお願いしたいと思います。

◎日程第3 協議事項

大口町教育委員会教育長職務代理者の指名について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、協議事項、大口町教育委員会教育長の職務代理者の指名について、行いたいと思います。この件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、教育長が職務代理者を指名するものであります。よろしく願いいたします。それでは職務代理者として、鈴木由布子委員さんを指名したいと思います。鈴木委員、よろしく願いいたします。

○鈴木教育長職務代理者 経験不足の私であれば、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 一言あいさつを…

○鈴木教育長職務代理者 今、申しましたように、本当に経験不足の私でありますので、皆様からのご指導、ご鞭撻のほどを、どうぞよろしく願いいたします。

○長屋教育長 それではここで、教育委員長を務められた、水谷前委員長と、丹羽さんから退任のあいさつということで、一言ずつ。

○水谷委員 失礼します。委員長という大役を無事に終えることができました。とても貴重な機会に恵まれたことに、とても感謝しております。皆様が優しく温かく支えてくださり、ご指導くださったおかげでございます。どうもありがとうございました。

○長屋教育長 丹羽委員、お願いします。

○丹羽委員 職務代理者をやらせていただいて、いろいろと勉強させていただきました。新しい体制、また協力させていただきますので、よろしく願いいたします。

○長屋教育長 それではここで、別件ではありますが、教育長職務代理者に、欠けるとか事故があったとき、海外旅行へ行かれるとか、そのような場合に、代わりが必要ということになってきます。これにつきましては、委員さんの中の年配者ということになっておりますので、一番年配者の方をお願いをするものですので、ご承知おきをいただきたいと思います。それから事務協の出席者については、私と教育長職務代理者と水谷委員にお願いしたいな、というふうに思っておりますが、水谷さん、よろしいでしょうか。

○水谷委員 勉強させていただきます。

○長屋教育長 では、よろしくお願いします。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 それでは、日程第4に入ります。その他ということではありますが、何か皆さま方

からありましたら。

○丹羽委員 いいですか。次の委員会までと言っていたらちょっと時間があるものですから。交通安全何とか協会ってありますよね。新しくできたんですか。あちらにちょっと言っていたきたいのですが、最近皆さん気付かれていたかもしれませんが、41号線が工事をやっていて、拡幅のね。それとあわせて今の大きな倉庫だとか、企業の、リンナイの工場の増築だとか、それからいろんな企業を誘致をしてみえる関係で、今、農道みたいな、すれ違える幅のないようなところを、10tの大型のトラックがよく通るのが、ものすごく気になっているんです。昔は裏道ですーっと、国盛化学のあのあたりから41号線へ出るのに行けたんですけども、だからあそこにヒューテックノオリンっていうのが、リンナイのちょっと前のところにできたでしょ、冷凍倉庫みたいな。あそこにもものすごい来るんですよ、それがちょっとまわってみて気になったんですけども、ドライブしてみるとやっぱりかなり以前よりも…そういう気しません？ すっごい大型の、そんな4tぐらいだったすれ違えるんですけども、4つ角かどっかのへこんだところで待っていないと向こうのトラックをやりきれないような大きなトラックが結構走っているんです。で、児童や生徒の自転車や通学だとか、たとえば、ヒューテックなんかは食糧やっているんでしょうね、だから土日関係なく、休み関係なく、24時間365日大型トラックが走るんですね。だから以前だと土日だと企業休みだから空いているな、という感じでしたけど、最近はいろんな会社が町にできたり、小牧のあたりにできたりすると、それとあわせて41号線のショートカット道路として結構使われているんですよ。だから今まで来なかったダンプカーだとか大型のトラックが裏道を走るようになってきている気がするんです。気がするっていうか、本当に走っているんです。いつもしゅーっと41号線まで裏道で走っていけていたところが、だいたい3台か4台ぐらいの大型トラックとすれ違って、ちょこっとへこんだところにとまったりするんだけど、堂々と来るもんだから、ちょっと危ないんじゃないかな、と思って。それも土日関係なく、今、コンビニの配送なんかもあるでしょ。あんまり関係なく走ってきますから、ちょっとその辺を、特に41号関係あると思うんですけど、すごい渋滞しているでしょ。だからあのこっちの方に用事があるトラックはみんな村中っていうんですか、エディオンがあるところ。あそこ全部左にまわってきちゃうんですね。で、リンナイのあたりからどんどん大口町に入ってくるんですわ。だからその辺を通学路で気をつけるとか、通学ばかりじゃなくて、土日関係なく業種によってはすごく大型のトラックが入ってくるもんですから、ちょっと気になっているんです。

○長屋教育長 ちょっと事務局いい？最初の交通安全関係の組織ということで。

○倉知学校教育課長 今年度初めて開催した通学路の関係の会議なんですけども、県の一宮土木とか、あのあたりも入って、町の交通安全の関係、建設関係も入っていますので、一回確認を

しながら、その辺の指導がどうなっているのか、というのを聞いてみようかと思っているんですけども。

○丹羽委員 いっぺんまわってみていただくといいですよ。乗り合いでね、3人か4人で。「え、こんなところに、こんな大きいのが走ってくるの。」とかね。「なんでこんなところ、ダンプカーが走るの。」とか。抜け道なんですわ、41号線が混んでいると。

○倉知学校教育課長 ちょっと農道を確認します。

○長屋教育長 そういうことで一回確認を。

○藤田委員 気になるのは今おっしゃったんですけど、例えば衣浦物流、あの大王製紙へチップを運ぶトレーラー。あのトレーラーが41号線を8時台に何十台が走っているかと思います。その中の一部が帰るときに迂回しますね、竹橋の方へ。時たま見るんですが、竹橋の方を通過して五条川をすーっときて、オークマの西側を南へつつきって。41号線がつまって動けなくなると、そういうことがあるんです。で、トラック協会はどうなっているか知らないけど、企業としては、衣浦ですわね、本部が、衣浦港から大王製紙へチップ運ぶんです。なぜか大王製紙は衣浦港しかない。王子製紙は名古屋港ですけど。衣浦から高速通って41号線とおってこちらへ入るんです。で、帰りに渋滞してしまうとときたま五条川沿いを走るトレーラーがあります。看護学校の東側の交差点も怖いですよ。あそこは怖い所。五差路は安全なところだけど、あっちの方が怖い。自転車が、高校生がかなり通りますので。

○長屋教育長 いずれにしても、41号線の3車線化に向けて、これから何年間か工事が続くということで、車の動きというのが大きく変化をしているということで、また学校教育課と都市整備課、建設課、町民安全課と連携をして児童生徒の安全面に充分配慮できるように、できる手立ては講じていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○藤田委員 町民安全課でも取り組んでいただいていますけど、統計の数値が大町町だけが突出しているんですね、自転車事故の。4てんいくつという数字なんです。他の市町はゼロ、ゼロで、常滑でもゼロ。

○長屋教育長 今年度、児童生徒の交通安全上の問題、事故につきましては、本当に今年度少なくて、2学期に入って皆さんに報告しておりましたけども、車と自転車の接触、ことなきを得ておりますが、2件、教育委員会の方には報告が入っただけで、今まで比べると子どもの安全というのは、今年度はいい状態かな、と思っております。その他の件でありましたら。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 はい。ではわたくしから一点、全国学力学習状況調査の関係についてお話しさせてください。全国学力学習状況調査の調査結果に対する本町への開示請求があった場合の取り扱いについて、次の2点を原則として対応してまいりたいと思っておりますので、ご承知おきください。一つ目、学力調査結果については、全国平均、県平均値との比較

において、やや上、やや下などの状況は開示するものの、数値については、各校ごとの結果はもちろん、全町の結果についても不開示とする。二つ目、学習状況調査の結果については、各校の結果及び全町の結果についても数値を含めて開示していく。なおこの二つの方針は、県の方針をふまえつつ、近隣市町と連絡調整したうえでのものであることを付け加えさせていただきます。以上です。

○長屋教育長 よろしくお願いたします。別件他で。はい、よろしいですか。

○藤田委員 質問してもよろしいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○藤田委員 この間、教育支援委員会ございましたよね、人数だけお伺いしましたが、実はどんな子が承知しておりませんが、ちょっとみせていただくような資料ってありますか。どんな状況の子がいるか。

○長屋教育長 それはお見せできると思います。会議が終わったら即、事務局へ資料を返却しておりますので、事務局の方へ来てください。ぜひ見ていただいて。

○藤田委員 これから事務局が指導許可するというので、大変だとは思いますが。どこにどんな子がいるか委員として知りませんので、もしよろしければ。

○長屋教育長 いつでも結構ですので、来ていただいて。

○藤田委員 はい。

○長屋教育長 あとよろしいですか。それでは以上で臨時会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前 10時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員